

住宅用火災警報器設置状況調査ご協力をお願い

日頃は、消防行政に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、住宅火災による死者のうち、約半数が「逃げ遅れ」です。

市消防本部では、火災発生時の逃げ遅れを防ぐため義務付けられた住宅用火災警報器の設置状況の把握及び周知を図ることを目的として、大井町宮新田地内の住宅を対象に住宅用火災警報器設置状況調査のアンケートを実施いたします。

つきましては、下記のとおり実施しますので、大変恐縮ではございますが消防職員が訪問した際にはご協力をお願い申し上げます。

なお、調査対象は全世帯ではなく、消防本部側で無作為に選んで訪問しますので、調査しない世帯がありますことを申し添えます。

記

実施期間	令和7年4月28日から5月23日まで ※平日の午前9時から午後5時の間に実施します。
実施地区	大井町宮新田地内 150世帯
実施方法	<u>各世帯を訪問し、玄関先でのアンケート調査</u>
調査項目	別紙「調査票」に記載の項目
調査員	消防職員

【お問い合わせ先】

担当 愛西市消防本部 予防課（神田）

電話 0567-26-1109（直通）

住宅用火災警報器設置状況調査ご協力をお願い

日頃は、消防行政に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、住宅火災による死者のうち、約半数が「逃げ遅れ」です。

市消防本部では、火災発生時の逃げ遅れを防ぐため義務付けられた住宅用火災警報器の設置状況の把握及び周知を図ることを目的として、古瀬町の住宅を対象に住宅用火災警報器設置状況調査のアンケートを実施いたします。

つきましては、下記のとおり実施しますので、大変恐縮ではございますが消防職員が訪問した際にはご協力をお願い申し上げます。

なお、調査対象は全世帯ではなく、消防本部側で無作為に選んで訪問しますので、調査しない世帯がありますことを申し添えます。

記

実施期間	令和7年4月28日から5月23日まで ※平日の午前9時から午後5時の間に実施します。
実施地区	古瀬町
実施方法	<u>各世帯を訪問し、玄関先でのアンケート調査</u>
調査項目	別紙「調査票」に記載の項目
調査員	消防職員

【お問い合わせ先】

担当 愛西市消防本部 予防課（神田）
電話 0567-26-1109（直通）

○ 調査世帯の住宅区分

問1 お住まいの住宅は、次のうちどれに該当しますか。

1. 一戸建て
2. 共同住宅等（賃貸）
3. 共同住宅等（持ち家）

○設置状況について

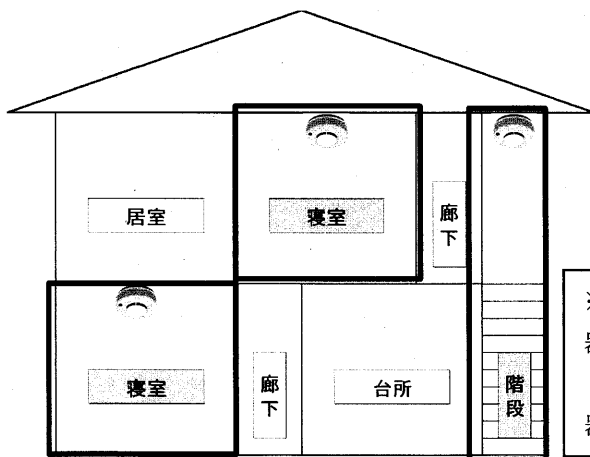
問2 愛西市火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。

〔愛西市火災予防条例に基づき住宅用火災警報器の設置を義務付けられている住宅の部分〕

- ・就寝の用に供する居室（寝室・子ども部屋）
- ・階段（寝室が2階以上の階にある場合）

1. 条例で義務づけられている部分全てに設置している（全部設置）
2. 条例で義務づけられている部分の一部に設置している（一部設置）
3. 条例で義務づけられている部分に1箇所も設置していない（未設置）

愛西市火災予防条例に基づき住宅用火災警報器の設置を義務付けられている住宅の部分



※台所には、住宅用火災警報器とは別に、住宅用ガス警報器が設置されている場合があります。

台所の床付近に設置されているものは住宅用ガス警報器ですので、調査対象外となります。

○問2で「1. 全部設置」「2. 一部設置」と回答した場合、以下の設問に回答してください。

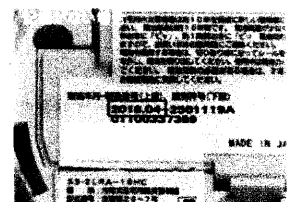
問3 設置されている住宅用火災警報器の中で一番古いものは、設置してから10年を経過していますか。

※点検ボタンまたは点検ひもがない感知器（自動火災報知設備の感知器）が設置されている場合は不明としてください。

1. 10年を経過している。
2. 10年を経過していない。（交換済のため）
3. 10年を経過していない。（設置してから未経過）
4. 不明

設置年数の確認方法

- ・設置した際に記入した設置年月日を確認する。
- ・記載が無い場合は、製造年でおおよその設置時期を確認する。

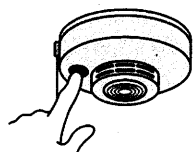


○作動確認の実施状況について

問4 最近、半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか。

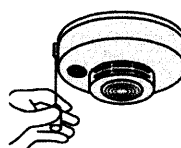
1. 実施した。(最近半年間に実施した)
2. 実施した。(今回のアンケート調査時に実施した)
3. 未実施
4. 不明 (点検ボタンまたは点検ひもがない場合、半年間に実施したかどうか不明など)

住宅用火災警報器の作動確認の方法



点検ボタンを押す

または



点検ひもを引っ張る

※高所での点検作業となりますので、転落や落下の危険があります。
安定した足場を確保して、安全に作業してください。

○問4で「1. 最近半年間に実施した」または「2. 今回のアンケート調査時に実施した」と回答した場合、以下の問5に回答してください。

作動確認の結果について

問5 作動確認を実施した結果はどうでしたか。

(設置されている住宅用火災警報器に1つでも不良があれば「2. 電池切れ・故障」を選択)

1. 異常なし
2. 電池切れ・故障
3. 不明

作動確認の結果の確認方法

(代表的なものを記載していますが、機器ごとの詳細は説明書などを確認してください。)

※正常な場合：「ピーピー」、「ピーピー火事です」、「正常です」などの警報音が鳴動します。

※電池切れの場合：「ピッ…ピッ…ピッ…」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「電池切れです」等の音声の場合もあります。

※故障の場合：「ピッピッピッ…ピッピッピッ」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「故障です」、「異常です」等の音声の場合もあります。

※音が鳴らない場合：「2. 電池切れ・故障」としてください。

※異常なし、電池切れ・故障の判断ができない場合：「3. 不明」としてください。